

令和4年9月12日（月）午前9時から和木町役場議事堂において、
第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	松 井 敏 浩	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
---------	-------

開 議	会 長	9時00分 おはようございます。 中国新聞から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。 携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が4名です。通告順に質問を許可します。 質問順位1番 6番議員 中村充子君。
議	長	中村充子君。
中 村 議 員		おはようございます 通告に従いまして、一般質問をいたします。 コロナ禍にあってオミクロン株が大流行している中、子どもを持つ保護者の方々は大変だろうとお察しいたします。 一般の会社員は年休暇が約20日となります。 現代は祖父母と同居しておらず核家族では、子ども園や学校が学級閉鎖になると保護者は休暇を取って対応することになるでしょう。 コロナ禍で保護者は子どもの病気や病後時にどのようにされていたのでしょうか。和木町が契約している広島西医療センター病児病後児保育「にっしーくんハウス」と岩国病院内の「キッドイン」の利用はどのくらいあったのか、コロナ禍の中で病院の預かり保育は行われていたのか気になりました。 コロナ禍にあって広島西医療センターの病児病後児保育「にっしーくんハウス」と岩国病院内「キッドイン」の利用はどの

くらいあったのでしょうか。コロナ禍の中では機能していなかったのかかもしれません。二年前からの利用人数を教えてください。

コロナ禍で病院の預かり保育は行われていたのかお尋ねいたします。

議 長

森本保健福祉課長。

失礼しました、森本教育委員会事務局長。

森 本
教育委員会
事務局長

病児・病後児保育の利用について、コロナ禍2年前からの人数ということで、平成30年度からの利用を延べ人数でお答えさせていただきます。

西医療センターについては、平成30年度50人、平成31年度30人、令和2年度2人、令和3年度8人です。

岩国病院につきましては、平成30年度から令和3年度までの利用はございません。

令和2年度からコロナ感染症の影響をうけ、拡大予防の利用制限がかかったことが減少している要因の一つだと考えております。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

利用制限がかかったというのはどういうことでしょうか。

議 長

森本局長。

森 本
教育委員会
事務局長

コロナの陰性証明等の利用制限がかかったということでございます。

中 村 議 員

はい、わかりました。

ではあまり利用、コロナによる利用制限がかかって、コロナ禍では利用できなかったということですね、されなかったという

		より出来なかったという事でよろしいですか。
議 長	森本局長。	
森 本 教育委員会 事務局 長	理由は分かりませんが、陰性証明を取るのに時間がかかった 等などその証明が取れなかったため利用ができなかったの ではないかと考えております。	
中 村 議 員	分かりました。陰性証明が、はい。	
議 長	中村充子君。	
中 村 議 員	陰性証明が必要だから、その陰性証明を取るために時間がか かって結局は利用ができなかったということになるんですね。 はい、では契約を、この西医療センターの、と岩国病院の契 約をしておりますが、こういう困った時、いざという時には役 に立たなかった、まあ言い過ぎかも知れませんがそういうこと でしょうか。	
議 長	森本局長。	
森 本 教育委員会 事務局 長	役に立たなかったとは考えておりませんが、全国的にコロナ 感染症が蔓延したために、感染予防対策のため利用できなかつ たというふうに考えております。	
中 村 議 員	はい、分かりました。ありがとうございます。 それでは次の質問。	
議 長	すいません、挙手お願いします。	
中 村 議 員	はい。	
議 長	中村充子君。	

中 村 議 員

分かりました。

保護者の年休は20日くらいと思われませんが、子ども園から休んでくださいとか、濃厚接触者と言われた場合に、共働き家庭や一人親家庭はどのように解決しておられたのでしょうか。教えてください。

議 長

森本局長。

森 本
教育委員会
事務局 長

こども園での濃厚接触者の特定は、保健所や教育委員会の指導の下、対応ガイドラインに基づいて実施をしております。その際、保護者からの要望に応じて、職場への証明書として「出席停止書」「登園自粛証明書」などの証明を発行しております。登園自粛のお願いにつきましては、感染園児のクラスで、最終接触日を知らせ、体調の変化を十分に観察され、風邪症状（鼻水、咳、発熱）等の症状が見られた際、登園自粛をお願いをしているのが、現状でございます。

こども園が休園となった場合には、多くの保護者の方に影響を及ぼすため、できる限り開園しなければなりません。また、マスクの着用が困難な0歳児から2歳児までの園児も在園しております。感染拡大防止に向けて素早い対応が必要だと考えております。この2つの理由から、感染拡大を予防するために、保護者の就労にも配慮しつつ、登園自粛をお願いいたしております。

こども園での登園自粛要請につきましては、感染拡大防止を踏まえて、御家庭での保育が可能な方などについて登園自粛を協力をいただいているもので、決して強要するものではありません。御家庭の事情によりこども園での保育が必要な場合は御利用頂きたいと思っております。

今後ともコロナ禍でのこども園運営に御理解、御協力をお願いいたします。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

概ね承知いたしました。

今、森本局長が言われたお返事の中にですね、就園には配慮しつつ、で、就労には、就労にはですね、お母さんの就労には配慮しつつ、休んでいただける方には休んでいただくというそういう事で、休みが取れる人は休んでください、流行するので困ってるんですよ、というような感じの受け留めをしたんですが、それでよろしかったでしょうかね。

まあ保護者が困っていたということは、ご存知だったという理解でよろしいですかね。森本さん。

議 長

森本局長。

森 本
教育委員会
事務局 長

急な濃厚接触者や自粛要請をお願いするということについては、保護者の方も急な対応が必要なため大変だったと考えております。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

何かメールが配信されたのも私も読みまして、一方的にですね、コロナ禍だから休んで当然って思っておられるかなあっていうふうに感じ取ってしまったことがあったものですからお伺いしたんですが、こども園や行政は、そういう親が困っているということは承知の上で、流行させないためにこういう手段を取ったということで、まあ納得はいたしました。

ですが、何も支援をしないっていうのじゃなくて、本当に困っている時に保護者に寄り添ってですね、言葉掛け1つで気持ちってすごく変わるので、これからもコロナに関わらずいろんな感染症が流行ってくるとは思うんですが、その時の対応をですね、できるだけ保護者に寄り添った形で、短いメールだとちょっと伝わり難いところがありますので、くれぐれもそのようなお答えでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

コロナ感染者は、9月10日現在、和木町652人となりま

した。コロナ感染者は、月曜日には下がるも毎日毎日増え続けています。

第7波の死亡者は過去最多になりました。大変身近に迫ってきた危機感がありますが、和木町には木村医院、中村クリニックの内科があり、どちらも積極的でやる気のあるドクターです。発熱外来をやってくださっているので、検査をきちんと受けられています。

和木町は検査が受けられていることにより、受けられることにより、沢山の感染者が把握できるのだと私は判断しています。お陰で重症にならず治癒しています。

コロナワクチン4回目が現在行われています。予防接種の3回目の接種率を教えてください。

議 長 坂本保健福祉課長。

坂 本 保 健 中村議員のご質問にお答えします。コロナワクチン3回目の
福 祉 課 長 接種率は、87.6%でございます。以上でございます。

中 村 議 員 ありがとうございます。

議 長 すいません、挙手でお願いします。

中 村 議 員 はい、ありがとうございます。

議 長 はい、中村充子君。

中 村 議 員 高い数字で、接種を受けられているということで安心して
おります。

国は、健康な幼児のコロナワクチン予防接種は「意義がある」という表現から「推奨する」という表現に変更するとなりました。「推奨する」は受けなければならないかのような圧力を感じるのですが、保護者が受けないと判断すれば受けなくてよいはず
です。保健課長はどう感じられますか。

議 長

坂本課長。

坂 本 保 健
福 祉 課 長

お答えします。

国内における新型コロナウイルス感染症陽性者の急増に伴い、小児の陽性者数が増加し、それに応じて小児患者の重症化も懸念されております。

これまでに、コロナワクチンの有効性と安全性に関する情報が多く蓄積され、小児における重症化予防に寄与することが確認されたことを踏まえ、中村議員がご発言されましたとおり、日本小児科学会において「意義がある」から「推奨します」という表現に変更され、国としても「努力義務」を課すことになりました。

この「努力義務」とは、「接種を受けるように努めなければならない」という予防接種法第9条の規定のことで、「義務」とは異なります。

接種は強制ではなく、最終的にはあくまでもご本人が納得した上で接種をご判断していただくということになります。

小児へのワクチン接種は、保護者とお子様本人が、医師との相互理解の上で、十分納得してから接種していただきたいと思っております。

よって、小児の場合は、中村議員がご発言されましたとおり、「保護者が判断される」ということになります。

以上でございます。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

分かりました。ありがとうございます。

それでは困っている、どうすればいいかと判断に困っている方には、そのように助言いたします。お世話になりました。

和木町にはコロナ感染で重傷者はおられますか。

議 長

坂本課長。

坂本保健
福祉課長

お答えします。

新型コロナウイルス感染症の患者情報については、医療機関からの情報を県が取りまとめるため、和木町は県の公表する内容しか把握することができません。

感染症法に基づき、必要な医療の調整は県がすべて担当しているためでございます。

令和4年1月に、岩国市及び和木町が、「まん延防止等重点措置」の適用を受けた時期から、発症時の症状は県の発表から省略されております。

そのため重症者の情報は、町では把握することは出来ないのが現状でございます。以上でございます。

議長

中村充子君。

中村議員

ありがとうございます。

重症者も死亡者も県が把握しているのでわからないということではよかったですか。はい、ありがとうございました。

それでは、コロナ感染者が増え続けることに関してどうお考えですか。

議長

坂本課長。

坂本保健
福祉課長

お答えします。

新型コロナウイルス感染症の陽性者数は、県の取りまとめた発表では、令和4年8月31日現在で614人でございます。

このうち、7月1日以降が349人で、令和2年11月13日に、和木町において第1例目の陽性者を確認後、56.8%は令和4年7月8月の直近2ヶ月間の発生であり、全国的なオミクロン株による第7波の影響を和木町でも受けている状況にあると認識しております。

現在、感染者の全数把握を行っている所轄の岩国保健所からも感染経路がたどれない、陽性者から数日以内に家庭内に広がる傾向が顕著であるという情報を得ております。

また先程議員もおっしゃられましたけど、町内医療機関には一般診療もある中、発熱等の有症状者に対応され、コロナワクチン集団接種にも医師を派遣してくださっております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、多大な労力を注いでいただいておりますことに心より感謝と敬意を表するとともに、医療従事者の皆様のご健康を案じております。

町内医療機関の医師からは、診療にあたる中で、コロナワクチンの接種回数が多い患者は軽症の傾向にあるとの情報提供をいただいております。

よって、重症化予防効果が認められるワクチンですので、町民の皆様には引き続き、基本的な感染対策を心がけられ、ワクチン接種についてもお考えいただきたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の流行の一日も早い収束を願うとともに、今後もワクチン接種等、国・県の指示に従い、感染症対策を確実に進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長

中村充子君。

中村議員

町のドクターも軽症であるという判断されているようで、安心いたしました。ありがとうございました。

それでは次の質問をいたします。

コロナ感染症がまだ収束しない中、海外研修には踏み出し難いと思われます。本年度の中高生、海外派遣事業は行われたのでしょうか。伺います。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えいたします。

本年度の「中学生等を対象としたニュージーランド海外派遣事業」及び「高校生語学留学事業」については、広報「わき」の4月号にも掲載し、実施の方向で検討をしてまいりました。「ニュージーランド海外派遣事業」については、コロナ感染症

の拡大により、一昨年度・昨年度は中止にしております。その時の生徒たちも含めて参加できるように人数枠を広げて予算化もしていましたが、残念ながら、渡航及びホスト側の受け入れ状況が不透明となったため、中止のお知らせを広報「わき」の5月号でいたしました。

また、「高校生語学留学事業」につきましては、募集人員3人に対して3人の応募があり、ハワイ・カウアイ島との研修計画を進めておりましたが、これらも残念ながらコロナウイルス感染症感染状況等の理由により、実施が叶いませんでした。応募された3人には、それぞれ中止のお知らせをしておるところでございます。

中 村 議 員 ありがとうございます。

議 長 中村充子君。

中 村 議 員 ありがとうございます。

やはりコロナ禍ということで、なかなか難しい面はあったかと思えます。次回はできるといいなというふうにやっぱり思っております。

文部科学省は、英語学習を小学生から取り組むことにしました。小学校には英語専任の教師がいない中、子どもたちを益々英語嫌いにすることにはならないかと先月、滋賀で行われた研修で大学教授が言われていました。

和木町はどのような工夫をしながら英語学習を進めていくのでしょうか。今後の考え方をお示してください。

議 長 重岡教育長。

重岡教育長 小学校は、基本的に学級担任制ですので、英語のみならず、中学校のように教科担任がいるわけではございません。

しかしながら、この点については、小学校に外国語活動が導入された頃から、文部科学省の中央教育審議会において「小学

校高学年からの教科担任制」が検討されておりましたので、この仕組みを小学校にも取り入れ、教員体制づくりを進めてきたところでございます。本年度は、中学年から1部の教科について教科担任制での授業を実施しております。

そこで、教科担任制をより効果的に取組むために、毎年、年度末の人事異動時には、小学校免許に加えて中学校や高等学校の英語の免許を取得している教員の配置を県に要望してまいりました。現在、英語免許を取得している教員は、4名（内1名はちょっと育休中でございますが）4名在籍しております。

これらの教員が、高学年・中学年・低学年および特別支援学級での外国語活動や英語の学習指導の中心的役割を担っております。

低学年の教育課程には外国語活動がありませんが、年間50時間を超える余剰時間を効果的に活用して、週1時間程度の外国語活動の授業を行っております。こども園では国際交流支援員のエズラ先生と、小中学校ではALTのナタリー先生と一緒に外国語活動や英語の学習活動を展開しております。

また、コロナ禍による長期臨時休業前に行っておりました中学校教員による小学校への乗り入れ授業や小学生が教科教室型中学校の英語教室で授業を受けるなど、現在中断している仕組みも復活させ、小・中学校間の円滑な接続も図りたいと考えております。

なお、本年度、小学校中学年の児童には外国語活動のデジタル教科書、小学校高学年の児童と中学校全学年の生徒には英語のデジタル教科書を一人一台端末に配付しましたので、ICTの効果的な活用と合わせて、児童生徒ができるだけ英語嫌いにならないような授業の工夫をしてもらっているところでございます。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

コロナ禍で子どもの貧困や虐待などの問題を抱える中で学校教育は大変重要です。

令和4年第4回（9月）定例会

9月7日の定例会で重岡教育長が再任されました。

教育長は任命同意の挨拶の中で、Well-being や Society5.0
SDGs に注目され、更なる工夫・改善を図るとおっしゃいました。

これから和木町の教育に期待しております。

ありがとうございました。これで、わたくしの一般質問を終わります。

議

長

暫時休憩いたします。

休 憩 9 時 2 4 分

再 開 9 時 2 6 分